

☆***☆***☆***☆***☆***☆***☆***2024. 2. 7**☆

60 歳からの人生を準備するための
【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

個人年金保険や企業年金の受取期間を確認する

発行者：牧野FP事務所合同会社代表社員 牧野寿和

牧野FP事務所公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

☆***☆***☆***☆***☆***☆***☆***通算第 582 号***☆

<目次>

- ◆ 今週のテーマ
- ◆ 今週のポイント
- ◆ 編集後記
- ◆ 「人生の添乗員」牧野寿和のプロフィール

:

- ◆ 今週のテーマ

個人年金保険や企業年金の受取期間を確認する

:

民間の保険会社と契約する「個人年金保険」や
勤めていた会社を退職した後
その会社から支給される「企業年金」などは、

老齢基礎年金や老齢厚生年金といった
公的な年金が被保険者（この場合は受取る本人）が、
亡くなるまで終身で受給できるタイプもあれば、

支払期間や被保険者が亡くなった後も
相続人が受取ることができたりと、
さまざまなタイプがあります。

そこで今回は、
個人年金保険や企業年金は、

だれが、いつまで受け取れるのか、
確認していきます。

なお、今回の記事では、
項目ごとに、
保険商品や企業年金のどちらかを中心に
話しを進めていきます。

お伝えする内容は次のとおりです。

- ・ 保険金（年金）の受取期間と受取る人による分類
- ・ 終身年金
- ・ 有期年金
- ・ 保証期間中相続人も受取れる

保険金（年金）の受取期間と受取る人による分類

この記事でいう、個人年金保険や企業年金は、
保険の被保険者（本人）また勤めていた本人が、

本人が活着ている間だけ受取れる年金。

また、本人が亡くなったあとに、

事前に定めた期間は、
配偶者だけが、
または子どもも含めた相続人や、
本人が指定した人が受取れる年金。

といった、2種類があります。

終身年金

契約した年月から本人が活着ている間、

あらかじめ契約した年金が受取れるのが、
終身年金です。

なお、余談になりますが公的年金は、

老齢基礎年金（国民年金）では、
毎年4月に受給額が改訂され、
原則20歳から40年間納めた保険料により
受給額が決まっています。

また、老齢厚生年金では、
会社員や公務員の給与やボーナスによって、
年金の受給額が決まります。

有期年金

受取期間が、あらかじめ10年とか20年と
決まった期間年金が受取れるのが、
有期年金です。

ただし、この期間に本人がなくなれば、
年金の支払いは終了します。

ただし、個人年金保険の場合で、
受取期間中に本人が亡くなった時、

既払込保険料相当額または年金原資から、
既に受け取った年金の合計額を差し引き、
残額があれば、一時金で相続人が
受取る保険商品が一般的です。

保証期間中相続人も受取れる

終身や有期の年金のほかに、

確定年金とか

保証期間付有期年金といった年金もあります。

なお保険商品の場合は、その保険会社独自の商品名を付けていることがあります。

確定年金とは、年金が支給される期間が、10年、20年と決まっていることは、上記の有期年金と同じです。

しかし、その期間に本人が死亡した場合、

たとえば、AさんはB社を退職後、10年確定年金で年金を受給し始め、

不幸にも4年後に亡くなった場合、有期年金では、亡くなると同時に受給も終わりました。

しかし、確定年金では、残りの6年間相続人に、

Aさんが受給できた年金額を年金や一時金で受給していきます。

なお、相続人への受給額などは、会社ごとの規約で確認が必要です。

また、保証期間付有期年金（保険）は、

たとえば、AさんはB社を退職後、10年間の保証期間付20年間有期年金で年金を受給し始めたとします。

Aさんが年金を受給できる期間は、20年間です。

しかし、不幸にも、
受給を開始して7年目に亡くなれば、
10年間保証期間のうち残り3年間の年金は、

相続人が受給できます。

受給額などは、確定年金と同様、
会社に確認がいります。

また、Aさんが年金受給を開始後の、
15年で亡くなると、

その時は、
10年間保証期間はすでに過ぎていきますので、
亡くなった時点で年金の受給は終了します。

このように、
さまざまな種類の保険商品や
企業年金があります。

少なくとも本人だけが受取れるものか、
相続人も受取れるものか、

また肝心なことです。年金が
年金はいくら、いつまで受給できるのか？

老後のライフプランを作成していく上で
確認しておくことが大切です。

..*.*.*.*.*.*.*.*.*

◆ 今週のポイント

..*.*.*.*.*.*.*.*.*

個人年金保険商品や

企業年金、

本人以外でも受取れるのか？

確認しておくことが大切です！

◆ 編集後記

個人年金保険は
保険商品です。

その商品の保険の部分の特色を
知っておくことも、

今回のテーマの内容とは、
異なりますが、

大事な部分です！

◆ 「人生の添乗員（R）」牧野寿和のプロフィール

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる
公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー
創業 21 年目
1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）
以外は、名古屋で居住。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。
業務で世界各地を廻っていた時、
日本の方と他国の方々の
お金との付き合い方の違いを感じていた。
そんな時渡米した折に、
初めてファイナンシャルプランナーの
存在を知り、
日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003年 牧野FP事務所を創業。
2018年から牧野FP事務所合同会社を設立。
これまでに、
延べ1100件以上の様々な相談に対応。

相談者へのプランニングの助言と提案を
主な業務とし、
相談者に、安心できる生活が送れるように、
丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ (FP)
協会 CFP (R) 認定者
- ・1級ファイナンシャル・プランニング技能士
(資産設計提案業務)
- ・福祉住環境コーディネーター
- ・総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ〜テレ (名古屋テレビ) 「UP！」

<執筆>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない!
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談は、名古屋市内はもとより愛知、岐阜、
三重県、首都圏や関西にもリモートで
お会いする機会が増えました。

「人生の添乗員 (R)」は、
他人を気にすることなく、相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

◆ 【人生の添乗員 (R)】からのワンポイントメッセージ

発行：牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

◆登録・解除は、ご自身でお願いいたします
こちらから出来ます

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

◆本メルマガに関するご意見・お問い合わせは
こちらまでお願いいたします

E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野FP事務所合同会社

公式サイト : <https://www.makino-fp.com>

◆記事内容に関してのトラブル等について当方では
一切責任を負いかねます
ご自身の責任でご判断下さい

「人生の添乗員」「人生の行程表」は、
牧野寿和の登録商標です
